

令和元年度厚生労働科学研究費補助金  
(障害者政策総合研究事業 (身体・知的等障害分野))

研究課題名 (課題番号) : 総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証  
のための研究 (H30-身体・知的一般-004)  
分担研究報告書

分担研究課題名 : 日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査

主任研究者 : 櫻井久雄 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)  
分担研究者 : 谷口泰司 (関西福祉大学)  
研究協力者 : 日詰正文、古屋和彦、村岡美幸、古川慎治、清水清康  
(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

## 研究要旨

本研究は、平成 30 (2018) 年 4 月より共同生活援助の新類型として創設され 1 年が経過した「日中サービス支援型共同生活援助」について、指定を受けている全国の事業所数を把握するとともに、それらの事業所の運営状況、利用者像等の実態を把握したうえで、主に高齢・重度の利用者を多く支援する事業所の課題等を抽出し、次期報酬改定の見直しのための基礎資料とすることを目的とした。方法として以下の 3 つの調査を実施した。①事業所数の把握では、都道府県、指定都市、中核市へのアンケート調査、②事業所および利用者の実態では、指定を受けている事業所へのアンケート調査、③事業所の課題等では、高齢・重度の利用者比率が高い事業所へのヒアリング調査を実施した。この結果、令和元年 8 月 1 日現在での指定事業所数は 104 事業所であった。事業所の実態では、高齢者よりも重度障害者の多い事業所が多く、今後の高齢化に備えているケースがみられた。考察として、医療連携、日中活動のプログラム化の必要性が課題として示された。今後、抽出された課題について、地域での状況を考慮しながら早急に整備し、この制度を必要とする多くの高齢・重度障害者を受け入れることが望まれる。

## A. 研究目的

### 1. 背景

総務省統計局が平成 30 (2018) 年 9 月 15 日現在の、我が国の高齢化率を 28.1% (女性 31.0%、男性 25.1%) と発表した。2 位のイタリアに大差をつけて世界 1 位の高齢化率である<sup>1)</sup>。近年、障害者においても高齢化が問題視されるようになってきた。障害関係団体連絡協議会が平成 27 (2015) 年に出した「障害者の高齢化に関する課題検討報告」をみると、障害者の高齢化に関する現状として、高齢化が顕著に進んでいる状況を示している<sup>2)</sup>。また、障害者の高齢化に伴い、当事者が 50 歳になると親が 80 歳となる 80・50 問題が顕著化し始め、住まいを中心とした障害福祉サービスの見直しが求められてきた。

厚生労働省は、障害者の重度化・高齢化を見据え、障害福祉サービスにおいて外部サービス利用型、介護サービス包括型の 2 類型だった共同生活援助 (以下、グループホーム) に、平成 30 (2018) 年度より、新類型として日中サービス支援型共同生活援助 (以下、日中サービス支援型) を創設した。この日中サービス支援型は、重度化・高齢化の障害者に対して常時の支援体制を確保することを基本としている<sup>3)</sup>。

### 2. 先行研究

古屋ら (2018) が行った「グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査」では、平成 29 (2017) 年 8 月 1 日現在のグループホーム全体 (介護サービス包括型グループホームおよび外部サービス利用型グループホームの 2

類型)の利用者の実態が調査されており、年齢では40歳代が24.7%で最も多く、障害支援区分では区分3が23.1%で最も多いことが明らかにされた。また、現状のグループホームでは、障害支援区分5・6の重度障害者の利用者が増加しており、身体的・医療的な支援が必要になると、現状の枠組みでは、退所せざるを得ない利用者が一定数ある実態が示された<sup>4)</sup>。

また、古屋ら(2019)が行った「日中サービス支援型共同生活援助事業の実施に向けたグループホームの実態調査」では、平成30(2018)年8月1日現在のグループホーム全体(介護サービス包括型、外部サービス支援型および日中サービス支援型の3類型)のなかで、日中サービス支援型の主な加算の項目で対象となる利用者の実態が調査されており、重度障害者支援加算、日中支援加算Ⅰ、強度行動障害者地域移行特別加算、精神障害者地域移行特別加算、以上4項目の対象者が22.6%と利用者全体の約1/4と一定数いることが示された<sup>5)</sup>。

これらの先行研究では、従来の類型を含めたグループホーム全体での調査が行われたが、日中サービス支援型の指定を受けている事業所の実数および実態調査は、まだ行われていないのが現状である。

### 3. 目的

本研究は、日中サービス支援型が創設され、1年4カ月が経過した令和元(2019)年8月1日現在で、指定を受けている事業所数を把握するとともに、その事業所を対象に、運営状況、利用者像等の把握をしたうえで、今後の課題等を抽出し、次期報酬改定に向けての基礎資料とすることを目的とする。

## B. 研究の方法

本研究では、以下の3つの調査を実施した。

### 1. 指定事業所数の把握のための調査

■調査対象：都道府県、指定都市、中核市(指定権限のある125自治体)

■調査方法：アンケート調査

■調査内容：①指定を受けている事業所名、②管理者名、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、

⑥E-mailアドレス等

### 2. 事業所の運営状況および利用者の実態把握のための調査

■調査対象：指定を受けている事業所

■調査方法：アンケート調査

■調査内容：《グループホームの状況》①事業所の基本情報、②指定の経緯、③運営実施状況、④定員数、利用者数、人員配置基準、⑤職員体制と職員の保持資格、⑥重度対応の施設設備、⑦夜勤職員加配加算、看護職員配置加算、精神障害者地域移行加算、強度行動障害者地域移行特別加算等の取得状況、⑧新類型の良い点、改善したい点、⑨自立支援協議会等への報告等の方法

《利用者の実態(個票)》①基本情報(年代、男女、障害支援区分、取得手帳、状態像、福祉機器の利用、利用期間等)、②サービスを利用する理由、③利用(現在)までの住居の変遷、④グループホームでの日中サービス利用の有無、⑤外部の日中サービス利用の有無、⑥個人対応ヘルパー利用の有無、⑦医療機関との関わりの有無(訪問看護等)

### 3. 今後の課題を抽出するための調査

■調査対象：2の調査結果より、高齢・重度の利用者が多い事業所のうち、調査協力の承諾が得られた事業所

■調査方法：ヒアリング調査(インタビューガイドを用いた訪問および電話・メールによる聞き取り調査)

■調査内容：①日中サービス支援型の指定の経緯、②周辺地域での高齢・重度対応の障害福祉サービスの状況と、日中サービス支援型への期待・ニーズ、③日中サービス支援型に移行するにあたって本人の意思決定の実際、④現在利用している高齢・重度の利用者の今後(3年後・5年後)の見通しと課題、⑤開設前の運営の見通しと開設後の実際との相違点(収支状況含む)、⑥福祉人材確保の状況、⑦医療連携の現状と課題、⑧今後の運営の見通し(拡充しているか等)、⑨日中サービス支援型の使い勝手の良い点、悪い点、⑩市町村協議会等への報告

状況、⑩日中サービス支援型の基準・報酬等に関する意見 など

なお、調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得て実施した。

## C. 調査結果

### 1. 事業所数の把握

指定権限のある 125 自治体へのアンケート調査（悉皆調査）を実施した。その結果、125 の自治体より回答があり（回収率 100%）、令和元（2019）年 8 月 1 日現在で、日中サービス支援型の指定を取得している 104 事業所の名簿を回収した。内訳をみると、都道府県で 75 事業所、指定都市で 17 事業所、中核市で 12 事業所であった。

### 2. 事業所の運営状況および利用者の実態

都道府県、指定都市、中核市へのアンケート調査の結果で得られた、日中サービス支援型の指定を受けている 104 事業所へのアンケート調査（悉皆調査）を実施した。その結果、56 事業所より回答があり（回収率 53.8%）、対象期間外の 4 事業所を除く 52 事業所を有効回答とした。この 52 事業所全体での定員数は 653 人、利用者数は 579 人（88.7%）であった。

#### 1) 事業所の運営状況（n=52）

##### ①指定を受けて運営する法人の法人格

社会福祉法人が 35 事業所（67.3%）と最も多く、次いで株式会社・有限会社が 7 事業所（13.5%）、特定非営利活動法人が 5 事業所（9.6%）であった。

##### ②指定の経緯

「介護サービス包括型グループホームからの類型替え」が 26 事業所（50.0%）と最も多く、次いで「新規に取得」が 22 事業所（42.3%）、「外部サービス利用型グループホームからの類型替え」が 3 事業所（5.8%）であった。

##### ③共同生活住居数と建物数

共同生活住居数は平均で 2.8 住居、定員数は平均で 12.6 人、利用者数は平均で 11.1 人

であった。建物数は 1 棟が 37 事業所（71.2%）と最も多く、次いで 2 棟が 13 事業所（25.0%）であった。

##### ④職員・管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員の実数

職員の実数は平均で常勤が 8.3 人、非常勤が 6.5 人であった。管理者は兼務・常勤が 49 人（92.5%）、サービス管理責任者も兼務・常勤が 42 人（72.4%）と最も多かった。世話人は専従・非常勤が 181 人（42.7%）、生活支援員は兼務・常勤が 150 人（44.4%）と最も多かった。

##### ⑤算定している加算

日中サービス支援型共同生活援助サービス費では「世話人の配置が 3 : 1 以上」が 29 事業所（55.8%）と最も多く、次いで「4 : 1 以上」が 13 事業所（25.0%）、「5 : 1 以上」が 10 事業所（19.2%）であった。その他の算定している加算を見ると、福祉専門職員配置加算（I）および帰宅時支援加算が各 21 事業所（11.7%）と最も多く、次いで夜勤職員加配加算、重度障害者支援加算が各 17 事業所（9.4%）、入院時支援特別加算、長期入院時支援特別加算が各 16 事業所（8.9%）であった。

##### ⑥職員の保有資格等

職員の保有資格は介護福祉士が 181 人（36.1%）と最も多く、次いで資格無しが 103 人（20.5%）、ホームヘルパーが 101 人（20.1%）であった。また、職員の研修修了者をみると、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）が 64 人（33.5%）と最も多く、次いで強度行動障害支援者養成研修（基礎のみ）が 60 人（31.4%）、行動援護従事者養成研修 37 人（19.4%）であった。

##### ⑦協議会等に対する報告

提出先では市区町村の協議会が 23 事業所（44.2%）、報告頻度では年に 1 回が 36 事業所（69.2%）、報告方法では会議での報告が 26 事業所（50.0%）との回答が最も多かった。

##### ⑧短期入所の現状

短期入所の定員数は 2 人が 22 事業所（42.3%）と最も多く、次いで 1 人が 13 事業所（25.0%）であった。指定の形態では併設型が 46 事業

所 (88.5%) と最も多かった。令和元年7月1か月間の延べ利用日数は0日が19事業所、実利用者数は0人が19事業所と最も多かった。

## 2) 利用者の実態 (n=579)

### ①性別、年齢

性別では男性が317人(54.7%)、女性が262人(45.3%)であった。年齢は、50代が143人(24.7%)と最も多く、次いで60代が120人(20.7%)、40代が119人(20.6%)であった。

### ②障害支援区分と要介護認定

区分5が144人(24.9%)と最も多く、次いで区分6が125人(21.6%)、区分3が118人(20.4%)であった。要介護認定は、「認定を受けていない」が394人(68.0%)と最も多く、次いで非該当が148人(25.6%)であった。

### ③主たる障害

知的障害が356人(61.5%)と最も多く、次いで精神障害が126人(21.8%)、身体障害が66人(11.4%)であった。また、強度行動障害の有無をみると、無しが507人(87.6%)、有りが72人(12.4%)であった。

### ④利用直前の住居

「居住していたグループホームが日中サービス支援型に変わった」が191人(33.0%)と最も多く、次いで「自宅(家族同居)」が157人(27.1%)、障害者支援施設が73人(12.6%)であった。

### ⑤日中サービスの状況

日中をグループホームで過ごした場合の単位数を算定した日数では10日未満が375人(64.8%)、日中をグループホーム以外で過ごした場合の単位数を算定した日数では、20日以上が378人(65.3%)であった。グループホーム以外で利用する日中サービスは、生活介護が356人(60.1%)と最も多く、次いで就労継続支援B型が109人(18.4%)であった。

### ⑥ホームヘルパー利用、医療的ケアの有無

個人単位でのホームヘルパー利用では、利用無しが544人(94.0%)、必要な医療的ケアでは、無しが563人(97.2%)であった。

## 3) 利用者の高齢・重度化の実態

### ①高齢の利用者数と利用者のいる事業所数

60歳以上は165人(28.5%)で、60歳以上の利用者が一人以上いる事業所は38(73.1%)、60歳以上の利用者が半数以上いる事業所は14(26.9%)であった(図1参照)。

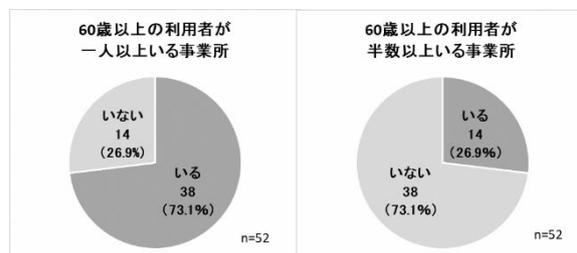


図1 60歳以上の利用者がいる事業所

### ②重度障害者の利用者数と利用者のいる事業所数

障害支援区分が5および6の利用者は269人(46.5%)で、区分5および6の利用者が一人以上いる事業所は43(82.7%)、区分5および6の利用者が半数以上いる事業所は28(53.8%)であった(図2参照)。

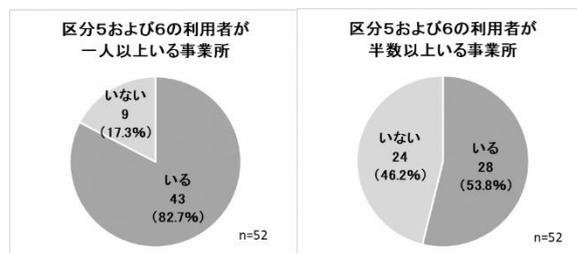


図2 障害支援区分5および6の利用者がいる事業所

### ③強度行動障害を有する利用者数と利用者のいる事業所数

強度行動障害を有する利用者は72人(12.4%)で、強度行動障害を有する利用者が一人以上いる事業所は20(38.5%)、強度行動障害を有する利用者が半数以上いる事業所は4(7.7%)であった(図3参照)。

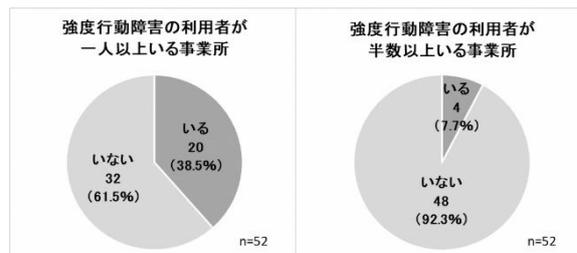


図3 強度行動障害を有する利用者がいる事業所

#### ④60歳以上で且つ障害支援区分が5および6の利用者数と利用者のいる事業所数

日中サービス支援型の利用者全体で、60歳以上で且つ障害支援区分が5および6の利用者をクロス集計してみると、利用者数は70人（12.1%）で、利用者が一人以上いる事業所は26（50.0%）、利用者が半数以上いる事業所は5（9.6%）であった（図4参照）。

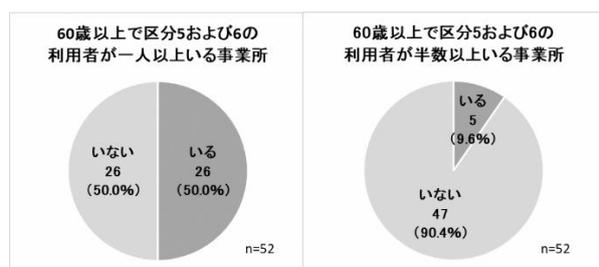


図4 60歳以上で区分5および6の利用者がいる事業所

#### 4) 利用者の実態を先行研究のデータと比較

今回の調査で得られた、日中サービス支援型の利用者のうち、60歳以上の高齢者、障害支援区分5および6の利用者、要介護者、強度行動障害を有する利用者、個人単位でのホームヘルパー利用者、グループホーム以外の日中サービスの利用がない利用者、要医療的ケア者の7項目の構成比について、これまでの先行研究で得られたグループホーム全体での利用者の構成比と比較した。

その結果、60歳以上の高齢者では、平成29（2017）年の調査では23.2%だったが、今回の調査では28.5%であった。障害支援区分5および6の利用者では、平成29（2017）年の調査では19.5%だったが、今回の調査では46.5%であった。要介護者については、平成30（2018）年の調査では1.9%だったが、今回の調査では4.3%であった。強度行動障害を有する利用者では、平成30（2018）年の調査では3.2%だったが、今回の調査では12.4%であった。個人単位でのホームヘルパー利用者は、平成30（2018）年の調査では12.9%だったが、今回の調査では6.0%であった。グループホーム以外の日中サービスの利用がない利用者では平成30（2018）年の調査では、日中支援加算ⅠおよびⅡの対象者が8.8%だったが、今回の

調査ではグループホーム以外の日中サービスの利用がない利用者14.5%であった。要医療的ケア者では、平成30（2018）年の調査では5.7%だったが、今回の調査では1.9%であった。

#### 3. 日中サービス支援型の現状と課題

日中サービス支援型の指定を受けている104事業所へのアンケート調査の結果より、利用者数が10人以上で、高齢の利用者数、重度障害者の比率が多い事業所且つ、アンケート調査内において調査協力の可否の項目で、可と回答した事業所をヒアリング調査の対象とした。その結果、日程調整ができた5事業所にヒアリング調査を実施した（表1参照）。

##### ①指定取得の経緯

指定取得の経緯では、「入居希望者が多いため」、「10名以上の新規グループホームは日中サービス支援型しか選べなかった」などの定員増加の理由と、「重度高齢化に対応するため」、「日中活動事業所に通所できない方が多くなった」、「高齢の知的障害者が多数入居」、「日中支援を行ってきた」など、利用者の状態像の理由が挙げられた。

##### ②周辺地域での高齢・重度対応の障害福祉サービスの状況および期待やニーズ

地域での状況および期待・ニーズでは、「利用者の希望が高い」、「このようなグループホームが出来ることを望んでいる」、「保護者の高齢化」、「親亡き後を考え」、「地域には高齢・重度の方が多く入所施設がある」などが挙げられた。

##### ③移行するにあたって本人の意思決定の実際

移行に当たっての意思決定では、「利用者によっては日中サービス支援型を理解していないかもしれないが、仲間と暮らすことは同意している」、「体験して頂き本人の意向を聞いて判断はしているが、重度の方の場合は非常に本人の意思が曖昧である」、「本人の意向が取れない場合、ご家族の方の同意をお願いした」などが挙げられた。

##### ④現在利用している高齢・重度の利用者の今後（3年後・5年後）の見通しと課題

今後の見通しでは、「医療的ケアを必要とす

る障害者や高齢者への支援が今後の大きな課題」、「看護師の配置や医療との連携を確保し深めていくことが課題」、「医療的なこと・介護的なことで対応が難しくなる」、「看取りが実施できる体制の構築（看護師配置や職員の意識改革など）が必要」、「今後、グループホームで日中を過ごす利用者が増えることを考えると、人員の配置と、プログラムの準備が課題」などが挙げられた。

#### ⑤開設前の運営の見通しと開設後の実際との相違点（収支状況含む）

開設後の実際と相違点では、「基本報酬の低さもあるが、見通しよりも帰省者が多く、日割りが影響」、「現在は高齢化の直前状態」、「夜間支援等体制加算が算定できない」、「3：1の世話人配置ができていない」などが挙げられた。

#### ⑥福祉人材確保の状況

福祉人材の確保では、「未経験、無資格の中途採用者が多くなってしまい専門性が保たれない」、「採用しても定着しないケースも目立つ」、「国際事業部を設け、外国人を安定して確保できるよう海外事業を展開」、「シニア世代のスタッフが多くなり、通勤等が危険である」、「夜間専従はアルバイトが多く任せきれない」、「求人を出しているがなかなか応募がない」などが挙げられた。

#### ⑦医療連携の現状と課題

医療連携の現状と課題では、「法人内に医療を行える事業がない」、「医療的ケアを必要とする利用者への支援の不安」、「支援員・世話人が外部の医療機関に通院引率を行なっている状況」、「一般の社会福祉法人では看護師の確保は困難である」、「主治医との緊急連絡などが難しい」などが挙げられた。

#### ⑧今後の運営の見通し（拡充していけるか等）

運営の見通しでは、「現状のまま運営できることはこの一年で予測できた」、「地域生活支援拠点をイメージして、運営出来ればと考えている」、「待機者は多く、ニーズはあるが、配置職員数が多く難しい」、「現在は日中サービス支援型を拡充する予定にはしていない」、などが挙げられた。

#### ⑨使い勝手の良い点、悪い点

日中サービス支援型の使い勝手の良い点では、「入所施設から地域で生活の場を移しやすい人員配置、サービスであるため良いものであると感じる」、「加算等が端的であり、算定しやすい」、「当日の精神状態や体調不良など判断が行いやすい」、「人員配置が比較的手厚く配置できること」、「高齢・重度の利用者の生活に合わせ、支援ができる」などが挙げられた。

悪い点では、「昼夜を問わずユニットごとに1名以上配置するため、利用者が不在の場合、配置がもったいない」、「短期入所の併設が必須であり、入居者の生活に安定感がない」、「1日同じ場所で過ごすため、ストレスがたまりやすい」、「同じスタッフに依存してしまう」などが挙げられた。

#### ⑩市町村協議会等への報告状況

協議会への報告状況について、行っているの回答では、「市の総合支援協議会の地域生活支援部会への状況報告を実施した」、「自立支援協議会（全体会）にて実施状況を報告」などが挙げられた。行っていないの回答では、「市による実地指導が行われ、その際に報告先や内容等の相談をした。市より今後通知するとの説明があり、通知後に対応予定」が挙げられた。また、行っているの回答は、すべて口頭での報告であった。

#### ⑪基準・報酬等に関する意見

日中サービス支援型の基準・報酬等に関する意見では、「職員を常時配置していることを基本報酬でもう少し評価してもらいたい」、「通院の同行でも加算が取れると良い」、「夜間支援が必須ということもあり、夜間支援等体制加算が算定できないことは理解するが、その場合は、常勤換算として夜間（22：00～5：00）も含めて欲しい」、「管理栄養士等の配置を評価できる報酬がほしい」、「日中支援の算定基準を明確にしてほしい」などが挙げられた。

表 1 ヒアリング調査の結果

調査項目	回答
<p>日中サービス支援型での支援開始の経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同生活援助（介護包括型10名定員）、短期入所（定員8名）を運営していた。入居希望者が多かったため、介護包括型の定員変更の相談を行っていたが認められない状況であった。日中サービス支援型の制度新設により、新規事業指定として申請を行ったところ認められたため入居定員を増やす形で開始することになった。</li> <li>・10名以上の新規GHが日中サービス支援型しか選べなかったこともあり、法人利用者の高齢化が進みこれまでのGHでの支援がハード面を含め困難な利用者が増え始めた。</li> <li>・障害者支援施設の中長期計画の取組として、約5年前より計画を進めていた。その計画では、障害者支援施設的全室個室化・定員減・ユニット化との兼ね合いで、15名の地域移行を検討していた。また、短期入所の長期化解消を目的として短期入所を併設する予定であった。計画を進めている段階で、重度・高齢化に対する日中サービス支援型が制度として新設されたため利用した。</li> <li>・従来のグループホームで生活していたが、重症疾患により日中活動事業所に通所できない方が多く、日中サービス支援型のグループホームへ移行され、日中に本来必要な医療サービスを受診して受けている。</li> <li>・高齢の知的障害がある方が多数入居しており、「生活介護に毎日通所することが難しい方」「生活介護の利用時間を半日程度にすることが望ましい方」等が増え、日中の支援を行ってきまし。高齢で介護を要する方が生活しやすいよう機械浴を設置したグループホームを平成30年12月に開設し、平成31年4月1日 日中サービス支援型グループホームに類型を変更しました。</li> </ul>
<p>周辺地域での高齢・重度対応の障害福祉サービス支援型への期待・ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣には法人の日中活動先があり連携していますが、法人外の事業所との交流はまだありません。日中活動先の利用者の保護者は「日中サービス支援型」の類型については理解していませんが、当法人が高齢者棟と位置付けているため、利用の希望は高く、今後このようなGHが出来ることを望んでいます。</li> <li>・同法人内の日中活動事業所など、保護者の高齢化から「支援員の充足しているグループホームへの入居」のニーズが高い。『日中サービス支援型』という制度よりは、支援員が多いグループホームにという意識が非常に高いと考えられる。短期入所においては、「親なき後」を考えた利用が多い。</li> <li>・精神HPからの問い合わせが多く、社会的入院解消のための役割をグループホームが担っていることに気づかされる。</li> <li>・日中サービス支援型のグループホームは県内では当事業所のみ、地域には高齢・重度の方が多く入居している入所施設がある。</li> </ul>
<p>日中サービス支援型共同生活援助に移行するにあたって本人の意思決定の実態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の移行では、障害者支援施設の利用者を中心に検討した。障害者支援施設でこのまま生活するか？グループホームへ生活の場を変えるのか？の2択を中心に検討した状況である。最初は、サビ管・支援員・看護師・栄養士などで入選を行ない、特定の利用者に声をかけた。GHの体験も実際の場と異なる場での体験は、逆に混乱を招くかもしれないと、生活体験と称し、宿泊の体験を少人数で実施してイメージを共有した。新設という点もあり、イメージを伝え、疑似体験を提供することで意思決定に促めた。当然、「行きたくない」という要望もあった。</li> <li>・利用者によっては日中サービス支援型の特徴が理解されていないかもしれませんが、ここに住む、この仲間と暮らすことは同意されています。何より、保護者がここで暮らすことを強く望まれているケースが多くあります。</li> <li>・体験して頂き本人の意向を聞いて判断はしているが、重度の方の場合は非常に興味がある。</li> <li>・本人の意向が取れない場合、ご家族の方に同意をお願いした。その時に、メリットよりデメリットがあるかを聞いた。</li> <li>・移行前に本人・保護者に説明し、新たに契約した。併せてサービス等利用計画も変更。介護包括型から日中サービス支援型に変更となり、類型が変更されたことも、特にその方の生活に変わりがない方もおり、類型が変更されたことが理解できよう説明ができていない。</li> <li>・高齢・重度で毎日の日中活動への参加が難しい方については、本人の希望に合わせて日中活動の事業所に通所する・しないを決定している。</li> </ul>
<p>現在利用している高齢・重度の利用者の今後（3年後・5年後）の見通しと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同生活援助（介護包括型10名定員）、短期入所（定員8名）を運営していた。入居希望者が多かったため、介護包括型の定員変更の相談を行っていたが認められない状況であった。日中サービス支援型の制度新設により、新規事業指定として申請を行ったところ認められたため入居定員を増やす形で開始することになった。今後については、現在、利用されている方に高齢者はいないため、高齢者への具体的支援、対策の必要性は低い。行動障害を併う重度利用者が増えるため、職員の専門研修やOJT等により、専門知識習得、支援スキルの向上に取り組み、より専門性の高い支援を行えるよう取り組んでいきたい。また、医療的ケアを必要とする障害者への支援が今後の大きな課題と考えている。</li> <li>・利用者によっては高齢にならなくても急激に重度化する方もいて、現在も対応に苦慮することがあります。今後看護師の配置や医療との連携を確保したり深めていくことが課題だと思います。</li> <li>・現在の世話人の配置は4：1である。5年後の見通しとしては、3：1が必要であると考えている。3：1の配置により、日中活動に参加することが難しくなっている利用者への支援（通院・リハビリ・リラックスできる活動内容等）を展開できることが予測される。5年後以降であれば看取りが実施できる体制の構築（看護師配置や職員の意識改革など）が必要となってくる。</li> <li>・3年後5年後に大きく生活が変わる方は少ない。課題として家族も高齢化し、利用者本人の看取りが重要。</li> <li>・本人が望む暮らしを続けることを基本的に支援していきたいと考えているが、医療的なことで対応が難しくなることも考えられる。また職員の見守りも求められる。また職員の見守りも求められる。また職員の見守りも求められる。また職員の見守りも求められる。</li> <li>・日中活動は外部の利用が多く、グループホームで過ごす利用者が少ないため、グループホームでの日中活動は個別での対応が必要である。今後、グループホームで日中活動を行う利用者が増えることを考えると、人員の配置と、プログラムの準備が課題と考える。</li> </ul>
<p>開設前の運営の見通しと開設後の実態との相違点（収支状況含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本給付単位の低さもありますが、見直しよりも県省が多く、日割りに影響しています。今後高齢化が進み、支援区分が上がったり、帰省が減ったりすることになりますので、現在は高齢化前夜の状況です。</li> <li>・一番の相違点は、夜間支援等体制加算が算定できないことであった。その為、見込みより収収であった。短期入所では、人員配置などの兼ね合いもあり、余裕を持った人員を確保していたが、事業所開設の周知も足りず、利用率が少ない状況であった。今年度は、短期入所の利用率も上がり、収支は安定している。</li> <li>・指定取得前のシミュレーションでは夜間支援加算を見込んでいたが、実際にはこの加算の設定がなかった。</li> <li>・入院中の方が2名いること・3：1の世話人配置ができていないこと 等で収入は見込み値よりも低い。</li> </ul>

<p><b>福祉人材確保の状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保には非常に苦しいのが現状である。よって、未経験、無資格の中途採用者が多くなく、専門性が保たれない。</li> <li>・人材確保はとも困難で、採用しても定着しないケースも目立ちます。GH職員だけでなく、日中事業所の職員確保も苦戦している状況です。</li> <li>・人材確保においては、法人として『人材企画室』という部門を設け、毎年新規採用者（新卒）が10～20名は確保できている状況である。同時に今後を見据え2019年度より『国際事業部』を設け、外国人を安定して確保できるよう海外事業を展開している。</li> <li>・シニア世代のスタッフが多くなり、通勤等が危険である。グループホームの夜間専従はアルバイトが多く任せきれない。紹介会社などで確保。</li> <li>・人材確保が難しく、求人を出しているがなかなか応募がない状況。</li> </ul>
<p><b>医療連携の現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内に医療を行える事業がないため、外部との連携が必要となるが関係性を築いているとは思えない。医療的ケアを必要とする利用者への支援の不安がそこにあると感じている。</li> <li>・各利用者の行きつけの医療機関をそのまま継続している状況で、事業所との連携を模索している必要があると認識しています。</li> <li>・医療連携加算 v を算定している。看護師は障害者支援施設の看護師であるが、情報の確認が主であり、支援員・世話人が外部の医療機関に通院引率を行なっている状況である。看護師の配置を評価する構造となっているが、一般の社会福祉法人では看護師の確保は困難である。訪問看護等の利用が現実的であるが、訪問看護のニーズも高く、実質足りていない状況であり、課題は多い。</li> <li>・訪問看護ステーションと連携している方が、主治医との緊急連絡などが難しい。</li> <li>・週3回透析のため通院している方が、これまでは病院からの送迎があり、通院時の身体介助も行ってくれているが、その病院が急遽閉院することとなった（2月14日に休止の連絡あり、2月21日より転院）。引き続き2病院では送迎・通院時の介助をしてもらうことが難しい状況であり、現在職員が送迎及び通院時の介助を行っている。介護保険サービスを申請したが、金銭的な問題で利用するかどうかを現在検討中。</li> </ul>
<p><b>今後の運営の見直し（拡充していきけるか等）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度支援の充実をはちろんのこと、今後は高齢化を見据えて支援ができるように地域、医療等との連携構築や職員の知識、スキルの向上を図り支援できる体制を作りたい。</li> <li>・日中サービス支援型としては、現状のまま運営できることはこの一年で予測できた。あと数年間は維持した状態で運営していきたい。ハード面としても地域生活支援拠点をイメージして建築したものであり、その機能も視野に入れて運営出来れば考えている。その為、緊急時の受け入れや相談支援などの報酬の向上に抱き合わせながら検討していきたい。日中を共同生活住居内で過ごす人が多くなった場合、現在の朝・夕に比重をかけている勤務体系から、一日を通して常駐できる支援者を配置していく必要がある。</li> <li>・待機者は多く、ニーズはあるが、配置職員数が多く難しい。</li> <li>・介護包括型のGH（3ホーム+サテライト型 16名）も併せて運営しているが、その中にも日中サービス支援型の対象となっている方もいる。しかし現在は日中サービス支援型GHを拡充する予定にはしていない。</li> </ul>
<p><b>日中サービス支援型共同生活援助の使い勝手の良い点、悪い点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居夜を問わずユニットごとに1名以上配置するため、利用者が不在の場合、配置がもたないと感じる時があります。</li> <li>・地域移行という意味では、入所施設から地域で生活の場を移しやすい人員配置、サービスであるため良いものと感じる。</li> <li>・良い点は、加算等が端的であり、算定しやすい。特に当日の精神状態や体調不良などの請求に繋がる判断が行いやすい。人員配置が比較的手厚く配置できること。悪い点は、短期入所の併設が必須であり、入居者の生活に安定感がない。支援員が充足されるが、利用者が日中活動に全員参加した時の空き時間の使い方が統一出来ていないこと。</li> <li>・悪性疾患等の重傷者の対応に夜間に4人配置されているので安心でスムーズに対応できる。1日同じ場所を過ごすため、ストレスがたまりやすい。同じスタッフに依存してしまう。</li> <li>・使い勝手の良い点は、高齢・重度の利用者の生活に合わせ、支援ができること。使い勝手の悪い点は、「住居毎に常時1名以上の職員を配置しなければならぬ」となっており、配置できる職員は「世話人・生活支援員」となっている。職員が足りない状況でも、管理者・サービス管理責任者を当日の勤務者の1名として配置できない。</li> </ul>
<p><b>市町村協議会等への報告状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保健福祉部障害福祉課による実地指導が行われ、その際に報告先や内容等の相談しているが、市より取り決め後に通知されるとの説明があり、それまでは現状のままで良いとの返答であった。よって、昨年度に協議会等への報告は行っていない。</li> <li>・2018年6月に開設し、2019年9月に市の総合支援協議会の地域生活支援部会への状況報告を実施した。</li> <li>・年に1回、年度末に口頭で報告。</li> <li>・今年度、9月の自立支援協議会（全大会）にて実施状況を報告。3月にも報告を行う予定。</li> </ul>
<p><b>日中サービス支援型の基準・報酬等に関する意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬が高いことには同意しますが、職員を常時配置していることを基本報酬にも少し評価してもらえないです。また、通院の同行なども加算だと良いです。</li> <li>・賃借料を支払って運営を行うと支出が多く、経営が厳しい状況である。安定した経営のためにも報酬が上がることを期待したい。</li> <li>・夜間支援が必須というところもあり、夜間支援等体制加算が算定できないことは理解するが、その場合は、常勤換算として夜間（22：00～5：00）も含めて欲しい。高齢化に伴い誤嚥などのリスクから食事への配慮も高まってくる。管理栄養士等の配置を評価できる報酬などあれば、食事への配慮も行いやすくなると感じる。</li> <li>・算定可能な加算を増やしてほしい。</li> <li>・日中に「グループホームにいるか」「いないか」が、請求する際の基準となっている。通院や外出の支援を生活支援員が行った場合、「グループホームにいなかった」とことになる。日中支援の算定基準を明確にして頂ければと感じる。</li> </ul>

## D. 考察

### 1. 運営状況

平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要に記載された、各サービスの報酬・基準に係る見直しの内容における共同生活援助の項目を基に、調査結果より運営状況を考察した。

世話人の配置では、「従来の共同生活援助よりも手厚い世話人の配置とするため、最低基準の 5 : 1 をベースに、4 : 1 および 3 : 1 の基本報酬を設定する」とあるが、調査では、過半数である 29 事業所 (55.8%) で「世話人の配置が 3 : 1 以上」と回答していた。ヒアリング調査の中でも、今後、日中活動に参加することが難しくなっている利用者への支援が展開すると 3 : 1 が必要との見通しが示されており、高齢・重度の利用者の比率が増えてくると、5 : 1 では十分な支援が難しい実態があると考えられる。

職員配置では、看護職員を常勤換算で 1 名以上配置した場合の加算として、「看護職員配置加算」が創設されたが、調査でこの加算を算定していたのは 11 事業所 (6.1%) であった。ヒアリング調査のなかでも看護職員の確保の難しさが示されており、医療との連携を含め、今後の大きな課題となることが考えられる。

利用者数では、住まいの場であるグループホームの特性を維持しつつ「日中サービス支援型は 1 つの建物への入居を合計 20 人まで認める」とあるが、調査では、過半数の 30 事業所 (57.7%) において利用者が 10 人以下という結果であった。整備を整え利用者を増やしスケールメリットを生かすまでに時間を要すると考えられる。

### 2. 利用者像

日中サービス支援型の利用者像を、高齢・重度の視点で考察した。利用者全体では 60 歳以上が 165 人 (28.5%) に対して、障害支援区分 5 および 6 の利用者が 269 人 (46.5%) と多いことが分かった。また、それぞれの利用者が 50% 以上を占める事業所数でも、60 歳以上が 14 事業所 (26.9%) に対し、障害支援区分 5 および 6 が 28 事業所 (53.8%) と多いことが分かった。先行研究である平成 29 (2017) 年のグ

ループホーム全体の調査結果と比較しても、今回の調査では、高齢者よりも障害支援区分 5 および 6 の重度の利用者が利用していると考えられる。

日中の過ごし方の視点で見ると、グループホームで日中を過ごした場合の単位数の算定日では 20 日以上と答えた利用者が 121 人 (20.9%) であるのに対し、グループホーム以外で日中を過ごした場合の単位数の算定日では 20 日以上と答えた利用者が 378 人 (65.3%) であることが分かった。また、日中で利用しているサービスとして、生活介護が 356 人 (60.1%) とともに多いことが分かった。これらの結果より、まだ高齢ではない重度の利用者が日中サービス支援型を利用し、そのうち多数の利用者は日中を外部のサービスで過ごし、一部の利用者がグループホーム内で日中を過ごしているのが現状での実態と考えられる。そのため、グループホームで行う日中活動についても、プログラム化が進んでいないことが推察された。

### 3. 今後の課題

本研究より、調査時点での日中サービス支援型は、従来の介護サービス包括型の延長線上に位置し、重度の障害がある在宅者および旧類型のグループホーム利用者が、これから高齢化を迎える準備として、利用しているケースが多いことが明らかとなった。

この現状を踏まえ今後の課題として 2 点挙げる。1 つ目は、高齢・重度化を見据え、地域での医療的な支援ネットワークの構築である。通院だけでなく、グループホーム内での医療的ケアが求められることが考えられる。2 つ目は、グループホーム内での日中活動のプログラム化である。外部の日中サービス等に行けない利用者が増えてきた場合を想定し、グループホーム内での支援内容のプログラム化が必要になると考えられる。また、上記の 2 つの課題を解決するためには、高齢・重度化に対応する職員の確保とスキルアップも重要であると考えられる。

これらの課題について、地域での状況を考慮しながら整備し、この制度を必要とする多くの

高齢・重度障害者を受け入れることが求められよう。

#### 【文献】

- 1) 総務省統計局：統計からみた我が国の高齢者、法務省  
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1211.html>
- 2) 障害者の高齢化に関する課題検討委員会：障害者の高齢化に関する課題検討報告、障害関係団体連絡協議会  
[https://www.shakyo.or.jp/research/2015\\_pdf/20150529\\_koureika.pdf](https://www.shakyo.or.jp/research/2015_pdf/20150529_koureika.pdf)
- 3) 厚生労働省：平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要  
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000202403.pdf>
- 4) 古屋和彦、志賀利一、信原和典、岡田裕樹：グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査 国立のぞみの園研究紀要 2018 p 80-84
- 5) 古屋和彦、日詰正文、岡田裕樹：日中サービス支援型共同生活援助事業の実施に向けたグループホームの実態調査 国立のぞみの園研究部紀要 2019 p1-8

#### G. 研究発表

特になし

#### H. 知的財産の出願・登録状況

特になし